

1 研究主題

新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の質的改善

2 主題設定の趣旨

平成 29 年 3 月に新学習指導要領が示され、全ての教科等において児童生徒に必要な資質・能力が「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に再整理された。また、この三つの資質・能力を育むために、小学校学習指導要領総則及び中学校学習指導要領総則において「……児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」⁽¹⁾と明記されている。これは、児童生徒が学ぶことの意味を実感しながら、社会との関わりを意識し、切実感をもって他者と対話をしながら問題解決に向かって考えを広げたり深めたりすることを目指したものである。児童生徒がこれからの予測困難な時代を生き抜くために必要な資質・能力を育むためには、求められている資質・能力を明らかにした上で、従来の授業を「主体的・対話的で深い学びになっているのかどうか」質的に見直すことが大切であると考えます。

また、今後の教育界の動向として、これまで学校の中核を担ってきた教員の大量退職によって、経験の浅い若手教員が大量に誕生し、学校の教員構成が大幅に変化することが指摘されている。これまで日々の教育実践の中で、ベテランの教員から若手教員へと授業の方法や技術等が伝えられることで、教員の資質・能力の向上が図られていた側面があったが、その伝達が困難になることが予想される。教員自身も以前にも増して主体的に学び続ける存在になることが求められていると言える。今回の小・中学習指導要領等の改訂のポイントにおいては、このような教育界の動向を踏まえた上で、「これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要」⁽¹⁾が挙げられている。このことから、これまでと異なる新しい授業改善策を生み出すというよりも、一人一人の教員が自らの授業を見直して、質的に改善を図る手立てや改善を図る上での視点を明らかにし、改善までの道筋を具体的に示す必要性があると考えます。

そこで、本研究では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的にどのように授業を改善していくのか探っていくこととする。具体的には、新学習指導要領において各教科で育成すべき資質・能力の具体を明確にした上で、児童生徒の実態を分析し、「主体的・対話的で深い学びになっているのかどうか」を質的に見直ししながら、実態に応じた改善策を取り入れた授業を構想、実践し、手立ての効果を検証する。このようなプロセスの中で、授業をどのような視点でどのように見直したのかを明らかにし、見直しの視点や手立てを汎用性のあるものに高めることを通して、県下の教員一人一人が自らの授業の質的改善を図る際の指針となるものを提案したいと考え、本研究主題を設定した。

3 研究の目標

新学習指導要領の趣旨を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の質的改善を図るまでの道筋を明らかにし、授業を見直し質的改善につなげるための方法を提案する。

4 1 年次の成果と課題

(1) 成果

- ・各研究委員会において、学習指導要領をはじめ様々な文献調査を基に、求められている三つの資質・能力について明らかにすることができた。
- ・（試案ではあるが）授業の質的改善を図るための手立ての提案を各教科で行うことができた。

(2) 課題

授業改善を図るための手立てとツールを、更に簡便で分かりやすいものにするとともに、研究委員の日々の授業実践を基に、より妥当性の高い、一般化を図れるものになるようにする。

5 研究方法

- (1) 各教科で身に付けさせたい資質・能力や見方・考え方に関する理論研究及び実態調査
- (2) 理論研究及び実態調査を踏まえた授業改善の視点と手立ての策定
- (3) 主体的・対話的で深い学びの視点から質的改善を図り、構想した授業の実践
- (4) 授業実践を通じた児童生徒の変容の分析・考察
- (5) 授業改善の視点と手立ての有効性の検証

6 研究内容

- (1) 各教科で身に付けさせたい資質・能力や見方・考え方に関する理論研究を行い、児童生徒の実態を調査する。
- (2) 理論研究と児童生徒の実態を基に、従来の授業について、「主体的・対話的で深い学び」の視点から見直し、児童生徒の実態に応じた改善の手立てを探る。
- (3) 従来の授業について、「主体的・対話的で深い学び」の視点で見直しを図り、授業展開案、ワークシート、教材等を作成し、研究委員の所属校で検証授業を行う。
- (4) 検証授業及び単元（題材）全体を通じた児童生徒の変容を分析・考察し、改善の視点や手立ての効果を検証する。
- (5) 授業改善の視点と手立てを一般化し、汎用性のあるものにして、質的改善を図るための方法を明らかにする。

7 発信する研究情報の内容について

- 検証授業及び授業研究会を通して、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の質的改善の考え方及び質的改善につなげるための方法を提案する。
- 本研究センターWeb上に、「小・中各教科」のポータルサイトを設け、校種、教科ごとに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の質的改善の考え方及び質的改善につなげるための方法を紹介する。また、単元計画、学習指導案、ワークシート、教材、授業の様子、検証結果などの記録を資料として紹介する。

8 組織する各校種の教科別研究委員会

ア 小学校国語科教育 イ 小学校社会科教育 ウ 小学校算数科教育 エ 小学校理科教育
 オ 中学校国語科教育 カ 中学校社会科教育 キ 中学校数学科教育 ク 中学校理科教育
 ケ 中学校英語科教育

《引用文献》

- (1) 文部科学省 『小学校学習指導要領 総則』第1章総則第3 教育課程の実施と学習評価 1 (1) 平成29年3月
 文部科学省 『中学校学習指導要領 総則』第1章総則第3 教育課程の実施と学習評価 1 (1) 平成29年3月

《参考文献》

- ・中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』 2016年12月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm
- ・文部科学省HP 『学校教員統計調査』
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/09/14/1395303_3.pdf